

### 3. 管内での高病原性鳥インフルエンザ発生時における 初動防疫体制の整備

大分家畜保健衛生所<sup>1)</sup>、豊後大野家畜保健衛生所<sup>2)</sup>

○渡邊春香<sup>1)</sup>・安部行倫<sup>1)</sup>・首藤洋三<sup>1)</sup>  
丸山信明<sup>2)</sup>

#### 【はじめに】

平成22年11月以降、国内の9県24農場で高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の発生が確認され、管内においても平成23年2月に1例の発生をみた。その全国的な発生を受けて平成23年4月に家畜伝染病予防法が改正されるとともに、新たな飼養衛生管理基準が定められ、その中で年1回定期報告の義務化、衛生管理区域の設定、埋却地の確保等、速やかな初動防疫体制整備がより重要視されたことから、その充実を図ったので報告する。

#### 【管内家きん飼養農場の状況】

平成24年度の管内における家きん100羽以上飼養農場（ダチョウは10羽以上）は25農場。その内訳は10,000羽以上が7農場、1,000～10,000羽が5農場、100～1,000羽が12農場、ダチョウ10羽以上が1農場であった。

#### 【防疫体制整備項目】

##### ①衛生管理区域設定

上記飼養農場を巡回し、各農場内の衛生管理区域の設定を行った。

調査の結果、衛生管理区域については、25農場全てで設定可能であった。

##### ②埋却地確保

上記飼養農場を巡回、埋却候補地の調査・選定を実施。その後、本県農林基盤部と共に再度巡回し、埋却可能羽数、土質等を考慮し、埋却候補地として適正か判断した。

調査の結果、埋却候補地については25農場中24農場は確保可能であった。しかし、1農場については土地所有者の承諾が得られなくなったため確保が困難となり、現在当該飼養者が土地所有者との交渉を継続中である。

##### ③農場クリーンゾーン選定

本県が23年度に策定した防疫ガイドラインに基づき、各家きん飼養農場近隣において初動防疫作業規模に応じた広さのクリーンゾーンの選定を実施した。

調査の結果、クリーンゾーンについては、鶏舎に近すぎる、自己所有地ではない等選定が難しい農場もあったが、25農場全てで選定可能であった。

#### 【防疫演習の実施】

管内1農場での発生を想定した地区防疫演習を実施し、HPAI発生時の防疫体制について再確認した。

#### 【まとめ】

各項目における調査・選定は容易ではなかったが、職員、県の機関と連携することで、各農場における最適な埋却候補地等を選定することができた。

本調査で得られた情報を家畜防疫マップシステム内に追加・整備することで、速やかな初動防疫体制づくりを前進させていきたい。

